

報告

イギリスの環境教育

- 『カリキュラム・ガイダンス・7：環境教育』の分析 -

石原 淳

東京学芸大学大学院

A Study of Environmental Education in Great Britain
-Analysis of 'Curriculum Guidance 7: Environmental Education'-

Atsushi ISHIHARA

Postgraduate School of Tokyo Gakugei University

(受付日 1992年7月9日・受理日 1992年8月19日)

1. はじめに

イギリスでは長年の間、日本の学習指導要領のような全国共通カリキュラムというものは存在していなかったが、1988年の「教育改革法」の基本姿勢に基づいて、1989年に全国共通カリキュラムであるナショナル・カリキュラム (National Curriculum) が施行の運びとなった。この中で環境教育は正式に教育課程に位置づけられることとなったのである。

本報告では、ナショナル・カリキュラム・カウンシルが公刊した環境教育の手引書ともいえる『カリキュラム・ガイダンス・7：環境教育』 (Curriculum Guidance 7: Environmental Education) (National Curriculum Council, 1990) を分析し、若干の考察を加える。

なお、この手引書に基づいたナショナル・カリキュラムにおける環境教育の分析は佐島・山下 (1992) が若干行っている。しかし、彼らの分析はケーススタディまで言及していない上、環境教育の位置づけや扱いについての記述や分析が不十分な点もあるため、本稿ではより詳しい報告・分析を試みるものである。

2. 環境教育のねらいと目標

まず環境教育のねらいを見てみると、その目的を「長い目でみた環境教育のねらいは、環境の管理 (マネージメント) の改善と環境問題に関して満足のいく解決を達成することである」と定義した上で、次のように具体化している。

環境教育のねらいは、

- ① 環境を保護し改善するために必要な、知識、価値観、態度、貢献、技能を獲得する機会を与えること。
- ② 多様な観点 (物理的、地理的、生物的、社会科学的、経済的、政治的、技術的、歴史的、審美的、倫理的、精神的) から環境を調査したり解釈することを、子どもたちに促すこと。
- ③ 子どもの環境に対する関心と好奇心を刺激し、環境問題の解決に対する積極的参加を促すこと。

続いて目標を見てみると、知識、技能、態度の3つに分けて以下のように書かれている。

目標

<知識>

環境についての柔軟な判断をするための基

〔問い合わせ先〕 〒203 東京都東久留米市滝山2-5-1-207

礎として、次のようなものについての知識・理解を子どもに学ばせるべきである。

- ・環境の中で起こる自然の過程（ナチュラル・プロセス）
 - ・環境に対する人間活動の影響
 - ・過去と現在の異なった環境
 - ・温室効果、酸性雨、大気汚染のような環境問題
 - ・環境を保護し管理するための、地方的・国家的・国際的な法的規制；環境についてのどのような政策と決定がなされているか。
 - ・個人、グループ、地域社会、国の環境的相互依存—例えば、イギリスの発電所がいかにかにスカンジナビアまで影響を及ぼすかといったようなこと。
 - ・人間の生存と生活がいかに環境に依存しているか。
 - ・環境問題に関して生じてくる衝突
 - ・環境がどのように過去の決定と活動の影響をうけているか。
 - ・計画とデザインと美的考慮の重要性
 - ・環境を保護し管理するための効果的な活動の重要性
- 〈技能〉

環境教育を通して育成することができる技能を例示すると以下のようになる。

コミュニケーション技能 (Communication skills)

- ・様々なメディア—口頭や文書、劇や美術を通して環境についての意見や考えを表現する。
- ・環境問題について明瞭簡潔に議論をする。

数的技能 (Numeracy skills)

- ・データを収集、分類、分析する。例えば生態学的調査を行う。
- ・統計を解釈する。例えば気候について。

学習技能 (Study skills)

- ・様々な情報源からの環境についての情報を検索、分析、解釈、評価する。
- ・プロジェクトを組織し計画する。例えば学校の環境の一部改善。

問題解決技能 (Problem-Solving skills)

- ・環境問題の結果の原因を特定する。
- ・環境問題について理性に基づいた意見を形成し、バランスのとれた判断を育成する。

個人的・社会的技能 (Personal and social skills)

- ・他人と協力して働く。例えば環境のための団体（グループ）活動に参加する。
- ・環境のための個人及び団体（グループ）の責任を負う。例えばゴミの処分。

情報技術技能 (Information technology skills)

- ・情報を収集し、それをデータベースに入力する。例えば鳥の記録をしたデータを学習に用いる。
- ・情報技術を使った調査をシミュレートする。例えば原子炉の運転。

〈態度〉

未来のために環境を保護する際において、子どもたちが環境の価値判断をしたりその役割を理解したりするために、環境に対する積極的な態度の育成はたいへん重要なことであり、以下に挙げるような態度と個人の資質を積極的に育成することが必要である。

- ・環境と他の生物に対する認識、責任、関心。
- ・環境問題における考えの独立。
- ・他人の信念や意見の尊重。
- ・明らかなことと理性的な議論の尊重。
- ・寛容と開かれた心。

現在、環境教育の目標として広く世界に受け入れられているものは、1975年のベオグラード国際環境教育会議において採択された「ベオグラード憲章」(Belgrade Charter)の中で定義されている以下の6項目である。

1. 関心 (Awareness)
2. 知識 (Knowledge)
3. 態度 (Attitude)
4. 技能 (Skills)
5. 評価能力 (Evaluation ability)

6. 参加 (Participation)

この6項目にあてはめて前掲のナショナル・カリキュラムにおける環境教育のねらい及び目標を分析してみると、2,3,4は①に、5は②に、1,6は③にといった具合に、このベオグレード憲章の6項目が全て網羅されており、さらに、2,3,4はそれぞれナショナル・カリキュラム目標の〈知識〉〈態度〉〈技能〉の項に詳しく定義されている。

ここで特に注目すべきは、ベオグレード憲章の目標でいえば5の評価能力にあたる多様な観点からの環境の調査・解釈といったものが、ナショナル・カリキュラムにおいて目標より上位の「ねらい」として②の一つの項を充てて定義されているということである。環境に対する評価能力というものは、環境教育において重要なファクターでありながらも、知識を得、技能・態度を獲得し、実際に行動するという一連の流れを目指す環境教育の中で、ある意味でないがしろにされていた傾向にあったものである。それは、ベオグレード国際環境教育会議後の1977年に開かれたトビリシ環境教育政府間会議において採択された環境教育の目標から「評価能力」の項が消えた（他の項目はほぼ同一であった）ことから明らかである。

ナショナル・カリキュラムにおいて評価能力にスポットが当てられた理由は、イギリスの環境教育の歴史・伝統の中に見ることができる。1964年にColin Buchmanが「街の中の交通」(Traffic in Towns)というレポートを発表し、「我々が良い環境 (good environment) を求めるのは車のためなのか、それとも人間のためなのか」という議論に大衆を巻き込み、「良い環境」という概念が一般に広まった。この後、人々は「環境の質」を問題にするようになるが、これこそ環境を価値的に判断すること、つまり環境の評価をすることを重要視した始まりであり、1970年のIUCN (国際自然保護連合) のネバダ会議を契機として、イギリスではこのような考え方が確立し、今回のナショナル・カリキュラムにおいて結実したと考えられるのである。

3. 環境教育の位置づけ

環境教育は、ナショナル・カリキュラムにおいてクロス・カリキュラム・テーマ (cross-curricular theme, 間教科課程テーマ) という位置づけに置かれた。クロス・カリキュラム・テーマとは、一つの独立した教科ではなく、コア科目 (国語, 数学 (算数), 理科) や基礎科目 (歴史, 地理, 美術, 音楽, 体育など) にまたがり、その中に適切に組み込まれて扱われるという性格のものである。つまり、日本で推進されている環境教育の扱いと基本的には同様の位置づけに置かれたのである。

このような位置づけに置かれた科目は次の5つであった。

- ・経済・産業理解 (Economic and Industrial Understanding)
- ・健康教育 (Health Education)
- ・キャリア教育とガイダンス (Careers Education and Guidance)
- ・市民性の教育 (Education for Citizenship)
- ・環境教育 (Environmental Education)

そして、環境教育は政治的プロセスを扱い、社会的責任を引き受けることを子どもに奨励することから、特に「市民性の教育」と関連しており、また環境問題についての意志決定が必要なことから「経済・産業理解」との関連も特に重要であるとされている。

4. 環境教育の扱い

環境教育は次のような互いに関連した3つのアプローチによって実践されていくものとされている。

- ① 環境についての教育 (知識)
(Education about the Environment)
- ② 環境のための教育 (価値, 態度, 積極的行動)
(Education for the Environment)
- ③ 環境における・環境を通しての教育 (手段・方法)
(Education in or through the Environment)

① 環境についての教育 (Education about the Environment) は、環境についての基本的な知識・理解を発達させるために、特に科学や技術、地理、歴史などの学習プログラムを通して環境そのものについて学ぶ学習のアプローチである。これは主に環境についての知識・理解を発達させることを目標としており、それは次のようなトピックを通して可能であるとしている。

- ・ 気候
- ・ 土、岩石、鉱物
- ・ 水
- ・ エネルギーを含む原料と資源
- ・ 植物と動物
- ・ 人間と地域社会
- ・ 建物、工業化、廃棄物

これらのトピックは、大部分がナショナル・カリキュラムの科目、特に科学、技術、地理、歴史の達成目標や学習のプログラムを通して教えられるものである。これらのトピックで扱う問題や各々の科目の達成目標との関係は表1にある通りである。この表を見てわかることは、全てのトピックにおいて環境の人間活動との関係、特に環境に人間活動の及ぼす影響という観点から問題 (Issues) を設定していることである。日本では過去において、ともすると環境問題は科学的観点からの問題追求が主となりがちであったが、ここに設定された問題 (Issues) のように、イギリスでは伝統的に環境問題を人間の諸活動と関連させて考えることが重要視されているのである。

表1 環境についての教育 (Education about the Environment)

トピック	問題 (Issues)	NCの達成目標 (ATs)
気候	植物の成長に及ぼす気候の影響 気候に対する公害の影響 例えば、オゾン層、温室ガス、酸の付着など	{ 科学ATs2,5,9,13,16,17 技術ATs1-4 地理ATs1,3,4,5,7
土壌、岩石、鉱物	資源の有限性 資源の管理 土壌の汚染、肥沃、保全 生産業 (天然資源から物資を採取する産業) の影響	{ 科学ATs2-9 技術ATs1-4 地理ATs5,7
水	水の汚染の原因 水の保全 水の供給の問題 水圏のサイクルにおける人間の活動の影響	{ 科学ATs3,5,9,17 技術ATs1-4 地理ATs5,7
エネルギー	限りある資源としての化石燃料 エネルギーの保全 エネルギーの使用による公害の影響	{ 科学ATs3-5,8,9,11,13,17 技術ATs1-6 地理ATs4,7
植物と動物	他の生物への関心 危険にさらされている種とその保全 野生の植物群や動物群の開発 自然の生息地の破壊	{ 科学ATs2-5,9,16,17 技術ATs1-4 地理ATs5,7

人々と地域社会	人々とその環境の利用方法についての類似点と相違点 人口のパターンとその変化 環境の文化的側面 過去に社会がいかに環境に影響を及ぼしたか、そして現在までいかに環境からの影響を受けているか	科学ATs2,5 技術ATs1-4 地理ATs1-7 歴史ATs1-4
建物、工業化、廃棄物	環境に対する工業化の影響 どのように、そしてどうして建築環境が何度も変化してきたのか 計画とデザイン 廃棄物と廃物のリサイクルの管理 様々なコンディションにおける適切な技術 地域社会に対する新しい技術の影響	科学ATs,5,6,9,14-17 技術ATs1-4 地理ATs1-4,6-7 歴史ATs1-4

※筆者注：地理及び歴史の達成目標は、このガイダンス作成時にはまだ作成中であったため仮のものであり、この後若干の変更が行われた。

② 環境のための教育（Education for the Environment）とは、環境のことを考え、環境のためになる行動をとれるような市民を育成することに重点をおいたアプローチであるが、そのために、このアプローチでは次のようなことが扱われるべきだとされている。

- ・現在及び未来において確実に環境を保全する方法を見つけ出すこと。
- ・様々な文化的見地や相反しあう意見があることを考慮した上で、環境問題の解決方途を見つけ出すこと。
- ・望ましい選択を知らせること。

また、このアプローチは、子どもに対して物理的、地理的、生物的、経済的、政治的、技術的、審美的、倫理的、精神的といった見地から環境問題を考える機会を提供し、開かれた心（オープンマインドネス）や、他人の視点や信念の尊重を育成するとともに、彼ら自身の考えや価値観を開発するとされている。例えば、国語や美術、音楽、劇などは、環境に対する審美的評価能力を育成するのに重要な役割の一部を果たし、歴史や地理の

学習と宗教教育は、生徒が自分の環境に対する価値観を明らかにするために特に重要な役割を有しているのである。

③ 環境の中で・環境を通しての教育（Education in or through the Environment）は、子どもによる直接体験を含む調査・探求活動、フィールドワークを中心とするアプローチである。イギリスの環境教育のアプローチといえば、以前より、環境教育協会（NAEE）（1992）の基本的な考え方に見られるように、前述の①及び②ともう一つは「環境からの教育」（Education from the Environment）が掲げられるということで一貫されていたが、ここではその代わりに「環境の中で・環境を通しての教育」（Education in or through the Environment）が掲げられているのである。これは従来の「環境から学ぶ」といった考えから、さらに環境の中に一歩踏み込み、環境の中へ実際に入って行って、調査・探求活動、フィールドワークなどを行いながら学んでいくことの重要性をより一層強調するためのものだと考えられる。そのような意味でも、このアプローチは野外教育などと関係が深いものであるといえる。これらのフィールドワークなどの活動は、学習のための刺激として環境と触れ合う良い機会となる上に、同時に子どもたちの中に環境についての関心と好奇

心を育成することにもつながるのである。また、ビデオや写真、文献などの2次的な資料を有効に活用することによって、実際にその中に身を置くことができない環境に対する興味・関心などを刺激することも可能だとしている。

以上の3つのアプローチは、実際の授業においては互に関連し合い、相互補完しあって多様な教育効果をあげていくと考えられるが、教育を受ける側の子どもたちの発達段階によってその重点の置き方が変わってくると私は考える。湊(1992)は、小学校における環境教育のステップを「親しむ」・「知る」・「大切にする」の3つの活動に分け、低学年では「親しむ」活動がほとんどであるが、中学年では「知る」活動が増加し、高学年になると「大切にする」活動が入ってくるとしている。私もこの考えに賛成だが、イギリスの環境教育のアプローチとして提案された3つのアプローチも、低学年においては③環境における・環境を通しての教育(Education in or through the Environment)を、中学年においては①環境についての教育(Education about the Environment)を、高学年においては②環境のための教育(Education for the Environment)を特に重視していくことが必要なのではないかと考える。さらに生涯学習という長いスパンで環境教育を考えたときには、小学校ではその初期の段階として、③の直接体験を重視した環境における・環境を通しての教育を重要視すべきであると考えられる。

5. ケース・スタディ

学校教育における環境教育は以上のような基本的な考え方に基づいて実施するとされているのであるが、その実際の授業はどのようになされるのであろうか。巻末にイギリス国内の学校で実践されたとされる学習指導例が8つ程載っているもので、この中から2つ選び、紹介、分析してみることとする。なお、キー・ステージとは義務教育(初等及び中等教育)を4段階に分けたときの各々の一つの段階を示すものであり、ステージ1は5-7才、以下2は8-11才(こままでが初等教育)、3は12-14才、4は15-16才(3、4は中

等教育)である。

(1) ナチュラル・トレイル(キー・ステージ・1)

[ねらい]

- ・環境を保護し改善するために必要な、知識、価値、態度、貢献、技能を獲得する機会を与えること。

- ・物理的、地理的、生物的、審美的といったような多様な視点から環境を調査したり検討したり解釈することを、子どもたちに促すこと。

[目標]

<知識>

- ・植物と動物

<技能>

- ・様々なメディア—口頭や文書、劇や美術を通して環境についての意見や考えを表現する。

<態度>

- ・環境と他の生物に対する認識、責任、関心。

[活動]

地域のセンターで、子どもたちのグループはナチュラル・トレイルを通して自然の世界の探検に招待される。その活動によって子どもたちは発見の過程で全ての感覚を使うことを促され、自然環境との関係の認識や生物に対する尊敬の念を発達させることになるのである。

[方法]

各々のグループの子どもは、目隠しをされて、ロープにつかまりながら、大人(教師や両親)によって誘導されて小道(トレイル)を歩く。自然世界の発見において彼らの感覚の使用を促すために様々な方法がとられる。

- ・壁の構造や、レンガの形や大きさに触れる。

- ・ハーブ・ガーデンやローズマリー、つりがね水仙のおいをかぐ。

- ・砂利の上を歩き、その音を聴く。

- ・広い場所で音を聴く。

- ・木に触れて樹皮の手触りを感じる。

目隠しをとった後、子どもたちは、トレイル中に体験した様々な手掛かりを使ってセンターへの帰り道を見つけるように言われる。子どもたちはグループ内でお互いに話し合っこの活動に取り組む。そして、一つずつポイントを指し示し、自分たち独自の観察を付け加えながらセンターへ向い、トレイルで通ってきた道筋を明らかにするのである。最後に、子どもたちは、環境について感じてきたことを創造的な劇や絵画で表現するよう勧められる。

[注]

感覚的な活動を通して、ナチュラル・トレイルは子どもの中に自然環境に対する気づきを生む。同様な活動は自然の中ばかりではなく、他のものを用いて学校の周囲でも発展させることができる。

[ナショナル・カリキュラムの科目及びクロス・カリキュラム・テーマとの関わり]

国語	AT 1	話すことと聞くこと
科学	AT 1	科学的調査
	AT 2	生命の多様性
	AT 6	物質の種類とその使用
地理	AT 1	地理的技能
	AT 5	自然地理学
美術		感じたことを絵画を通して表現すること

この学習はキー・ステージ・1、つまり5-7才の子どもを対象として実施し得るものであり、日本でいえば幼稚園の年長組から小学校1-2年生対象ということになる。これは前述の3つのアプローチから言えば典型的な「環境における・環境を通しての教育」(Education in or through the Environment)であり、その意味でもこのケース・スタディがキー・ステージ・1に位置しているということは適切であると言える。

普段、人間は情報の多くを視覚を通して得ているといわれているが、その視覚を遮断することによって、普段あまり意識して活躍させることのない

他の四つの感覚、つまり聴覚、嗅覚、味覚、触覚を働かせざるを得ないような状況に置き、そのような感覚を通して自然と深く触れ合おうというものである。同様の取り組みは、アメリカのナチュラリストのJ・コーネルの考案したネイチャーゲームを、降旗(1992)が紹介している中にも「目かくしトレイル」といった名称のゲームとして見られるものである。

(2) キー・ステージ・2

学校間の国際的な結び付き

[ねらい]

- ・環境を保護し改善するために必要な知識、価値、態度、貢献、技能を獲得する機会を与えること。
- ・多様な観点(物理的、地理的、生物的、社会科学的、経済的、政治的、技術的、歴史的、審美的、倫理的、精神的)から環境を調査したり解釈することを、子どもたちに促すこと。

[目標]

<知識>

- ・過去と現在の異なった環境
- ・個人、グループ、地域社会、国の環境的相互依存—例えば、イギリスの発電所がいかにスカンジナビアまで影響を及ぼすかといったようなこと。
- ・人間の生存と生活がいかに環境に依存しているか。

<技能>

- ・様々なメディア—口頭や文書、劇や美術を通して環境についての意見や考えを表現する。
- ・様々な情報源からの環境についての情報を検索、分析、解釈、評価する。

<態度>

- ・他人の信念や意見の尊重。

[活動]

イギリスとナイジェリアの学校の9-11才の子ども同士が連絡を取り合えるように設定し、子どもたちが自分自身の生活と環境をよ

く考えたり、異なる環境と文化について、そこに住んでいる人々の体験を通して学ぶことができるようにする。

〔方法〕

熱帯雨林の保護のためにナイジェリアで地域社会や学校とともに活動しているボランティア団体の助けを借りて、学校同士が連絡を取る。連絡がとれたら、まず基本的な事項を決めるために、教師は最初の手紙で年間の一般的なカリキュラムのプログラムや、休日、特別なイベントのある日、用意したトピックや活動などについての情報を交換する。

子どもたちは地図や絵、写真、文字で書かれた描写などを郵便で送って、自分たちのことや自分たちの家族、友達、自分たちの地方などの情報をナイジェリアの子どもたちに伝える。そしてナイジェリアにおける日常生活についての文通をしてもらい、ナイジェリアの子どもたちからの手紙や絵などを受け取り、自分たちの生活とナイジェリアの子どもたちの生活との類似点と相違点を考え、話し合いをする。

多くの情報が熱帯雨林や様々な種と資源、経済活動などに関わっているので、子どもたちは、これらの問題に関して自分たちの周囲で同様の調査を行うように奨励される。そのことによって子どもたちは、基礎的なレベルだが環境内における自然のプロセスを理解し始めるのである（例えば、ライフサイクル、土壌が形成される過程、エネルギーの流れなど）。

お互いの国の環境についてより一層のコミュニケーションをするために、子どもは、以前にナイジェリアに住んでいたことのある美術家の助けを借りてデザインした「ジャワさらさ」の布をナイジェリアのクラスへ送る。それは環境の特徴を反映しているものであり、子どもたちの興味・関心にも合っているものなのである。

〔注〕

学校のリンクは、地方の環境とグローバル

な環境との相互依存に関する気づきを子どもの中に生じさせ、さらには自分と異なる人々や環境に対して子どもたちが有している偏見に挑戦するものである。

〔ナショナル・カリキュラムの科目及びクロス・カリキュラム・テーマとの関わり〕

国語 AT1 話すことと聞くこと

AT3 書くこと

科学 AT2 生命の多様性

AT5 地球における人間の影響

数学 AT12 データの取り扱い

地理 AT1 地理的技能

AT2 家と地方

AT4 より広い世界

AT7 環境的地理

美術 見たことや理解したことを「ジャワさらさ」の布のデザインを通して表現する。絵画を描く。写真を撮る。

クロス・カリキュラムの範囲 多様な文化の社会における生活のための準備

この学習はキー・ステージ・2の8-11才の子どもを対象として実施され得るものであり、日本でいえば小学校3-5年生が対象児童ということになる。これは前述の3つのアプローチから言えば、主に「環境についての教育」(Education about the Environment)のアプローチをとるものであるが、同時に「環境のための教育」(Education for the Environment)の視点も併せもつものである。やはりこれも発達段階を考えた適切な段階に位置づいているといえることができる。

また、この学習は国際理解教育にも大いに寄与する内容となっているが、環境問題はグローバルな視点でとらえ、考えなくてはならない以上、子どもたちに対する国際理解教育は不可欠であり、この2つを有機的に結合させて実施する形式のこのような取り組みは価値あるものだと考えられる。

6. おわりに

今回はイギリスで1989年に施行された全国共通カリキュラムのナショナル・カリキュラムにおけ

る環境教育について、『カリキュラム・ガイド
ス・7：環境教育』をもとに論じたのだが、そこ
では環境教育がイギリス独自の明確なねらい・目
標のもとでクロスカリキュラム・テーマという
明確な位置づけに置かれ、3つの有効なアプロ
ーチをもって展開されるよう定められていることが
明らかになった。

日本においても、昨年から今年にかけて、文部
省から『環境教育指導資料』の中学校・高等学校
編及び小学校編が出され、環境教育が教育課程に
位置づけられようとしている（文部省，1991，19
92）。しかし、その位置づけがまだはっきりした
ものではなく、また現場でも環境教育が実際には
あまり取り組まれていない現状を考えると、イギ
リスがナショナル・カリキュラムに環境教育を明
確に位置づけたように、日本においても学習指導
要領に環境教育を明確に位置づける必要があるの
ではないかと考えるものである。

引用文献

- 降旗信一（1992）：親子で楽しむネイチャーゲー
ム，171pp，善文社
 渡秋作（1992）：自然公園設置につながった小学
校における環境教育の実践、『環境教育』Vol. 2
No. 1，pp.34-42
 文部省（1992）：環境教育指導資料（小学校編），
119pp，大蔵省印刷局
 文部省（1991）：環境教育指導資料（中学校・高
等学校編），121pp，大蔵省印刷局
 National Association for Environmental Educati-
on（1992）：Environmental Education，6pp，
National Association for Environmental
Education，Walsall
 National Curriculum Council（1990）：Curriculum
Guidance 7：Environmental Education，49pp，
National Curriculum Council，York
 佐島群巳・山下宏文（1992）：知的市民性育成と
しての環境教育—イギリスの環境教育の発展を
もとに、『社会科学研究』No.40，pp.183-192

〔文献紹介〕

子供達に対する環境教育の充実に関する体系的調
査報告書「都市をめぐる環境教育の現状と課題」

財団法人日本地域開発センターが環境庁の委託
を受け、平成2年度から子供達に対する環境教育
の充実に関する調査をした。この報告は2年目
に行われた日本国内の環境教育の実情把握とこれ
までより幅広い総合的な視野の環境教育の展望
とがまとめられたものである。（初年度は世界の
環境教育の動向と実情について調査された）。
環境教育の展望については、特にわが国の人口
の7割以上が居住する「都市」に焦点があて
られている。

A4版152ページで環境教育に取り組んでいる
団体へのアンケート調査票（回答93団体）やヒヤ
リング調査（NGO10団体，自治体7市）の結果
と「都市をめぐる環境教育」への10の視点と展
望，資料としてのアンケート調査票，アンケート
回答団体リスト，自治体の環境教育教材リスト
（120点），研究体制が掲載されている。平成4
年3月発行。

環境教育 VOL.2-2

目次

- 第Ⅰ部 日本の環境教育活動の概況とアンケート
調査結果
 第Ⅱ部 「都市をめぐる環境教育」の実情と課題
 1. NGOの環境教育活動ヒヤリング調査から
 2. 自治体の環境教育活動ヒヤリング調査から
 第Ⅲ部 「都市をめぐる環境教育」への10の視点
と展望
 1. キープ協会の環境教育事業
 2. 野外教育からみた環境教育
 3. 豊かな感性を育む体験と環境を
 4. 都市域の環境教育の展開に向けて
 5. 廃棄物問題を通しての環境教育
 6. 環境教育と環境倫理
 7. 都市における環境教育を推進するための方策
 8. 環境教育とまちづくり
 9. 生涯学習関連施設の環境教育的な活用への課
題と展望
 10. 『生涯学習としての環境教育』における望
ましい教材開発
 第Ⅳ部 資料編